

◆◆寄居町六月議会報告◆◆

寄居町6月議会は、6月3日～6月21日の19日間開催されました。日本共産党町議会議員の主な質疑要旨は次の通りです。

☘ 一般会計補正予算「新型コロナウイルス地方創生交付金」総額2億1942万円の配分案に賛成しました

主要配分予算は次の通りです。適用条件、期間など詳細は町広報を参照ください。

| 分野 | 配分項目 | 分野 | 配分項目 |
|----------------------|-------------------------------------|---|---|
| 生活支援 | 住民税非課税世帯臨時特別交付金、1世帯当たり10万円 | 事業支援 | 地域通貨(Yori—ka)磁気カード作成 |
| | 低所得子育て世帯に「子育て世帯生活支援特別給付金」児童1人当たり5万円 | | 公共交通事業者・運営事業者支援金、タクシー事業者、路線バス事業者保有台数により支援 |
| | すくすく子育て応援特別給付金、新生児1人10万円 | 地域通貨(Yori—ka)1周年記念キャンペーン10店舗利用でプレミアムポイントを加算 | 農業支援 |
| 水道料金補助 8月・9月の基本料金を半額 | 社会福祉協議会運営費補助金コロナ感染自宅療養世帯へ配達支援 | 花植木生産拡大支援事業補助金、花植木農家へ肥料代・出荷用パレット等資材補助 | |
| 教育支援 | 学校給食費保護者負担軽減事業、小中学校給食費半額補助 2ヶ月 | 給食センター賄材料費補助、食材高騰おける栄養価維持のため | |



■ひとり親家庭医療費・こども医療費・重度心身障害者医療費3条例の一部改訂に賛成しました。
受給資格書と健康保険証を医療機関に提示することで窓口払いが不要となります。
・令和4年10月1日から
こども医療費・重度心身障害者医療費
・令和5年1月1日から
ひとり親家庭医療費



大澤博 議員 一般質問要旨 ◆◆

一、「うつ」「ヤングケアラー」「子どもの環境は深刻、支援を深めるべき

小学生高学年から中学生の1～2割にうつ症状が見られます。「ヤングケアラー」について小学校6年生への調査結

果では、6・5%が「家族の世話をしている」と答えています。

【問】子どもの状態把握はどんな頻度で行っていますか。実際にケアの必要な子どもにはどのような処置をしていますか。

【回答】保育士、教職員による毎日の観察の他、保育所の健康診断は年2回、学校の健康診断は年1回、巡回相談は年2回実施しています。ケアが必要な場合はケアのできる専門機関を紹介するなど、保護者への情報提供を行っています。

【問】各学校に専門の職員が配置されていますか。
【回答】配置していませんが、要請に応じてスクールカウンセラー等を派遣します。中学校には「さわやか相談員」を常駐させ相談できる体制を整えています。

【問】
①ヤングケアラーは、「家族のことを話したくない」「相談しても何も変わらない」と孤立を深めています。実態をつかんでいますか。

②子どもの状況を的確につかみ、心が通う対応をどう考えていますか。

【回答】
①小学5・6年生と中学生を対象にアンケート調査を実施しました。結果を参考に支援の取り組みを検討していきます。

②SOSを見逃さないように、教育委員会、子育て支援課、社会福祉協議会、児童委員等、関係者が適切な支援が行えるよう取り組んでいきます。

【問】専門の職員を配置していますか。児童・生徒・保護者アンケートを行い、集計を元に踏み込んだ調査が必要ではないですか。

【回答】配置していませんが、関係機関で連携し支援に取り組んでいきます。改めての調査は考えていません。

＊子どものうつの多発や、家族の世話を背負わせる状況は、政治の貧困が招いたもの。悲惨な事件が起きる前に自治体や社会が、親身になって手を差し伸べるべきです。



二、学校・公共施設統廃合は住民の意見を丁寧にとらえてください

「寄居町学校施設個別計画」では

◇「地域コミュニティの核」小・中学校は防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持つ

◇学校教育はまちづくりの在り方と密接不可分

◇学校規模の適正化や適正配置の検討は、行政が一方的に進める性格のものでない

◇保護者や将来の受益者である就学前児保護者の声を重視し、地域住民の十分な理解と協力を得る丁寧な議論を行う、とあります。

【問】「行政が一方的に進める性格のものでない」とあるが、どのように進めて行くのですか。

【回答】学校施設には様々な機能があり、運営は地域の支援で成り立っています。多くの皆さんに理解を頂けることが重要と認識しています。保護者、地域の皆さんが参加しやすい会場や時間に説明会を開催し、丁寧な説明を行いたいと考えています。

【問】検討委員会又は協議会はどんな構成で設置しますか。

【回答】区長会や公民館、小学校や中学校とそのPTA、学校運営協議会などから選出された代表者で構成することを想定しています。統廃合検討の背景、学校施設の現状や児童・生徒数の将来推計、統廃合に必要な施設整備費、長寿命化や集約化のメリットやデメリット、統合のスケジュール

などを説明します。今年度は城南中学校区の学校施設長寿命化や集約化の検討を進めたいと考えます。

【問】構成委員の半数以上を、利用者・地域住民より公募するべきと考えます。

【回答】地域住民の方には、説明会において意見等を伺う機会を確保できるものと考えていることから、構成員を公募することは考えていません。

◇学校や公民館統廃合計画は、町民有志が協議会等住民の意思を良く聞いて欲しいと署名運動をしていたもの。一定の進展と評価しますが、計画ありき、の説明会では困ります。



田母神節子議員 一般質問要旨 ◇

一、成年後見制度と今後の課題

成年後見制度とは、精神上の障害により判断能力が不十分な人に、家庭裁判所が選任した後見人が財産管理や身上監護等を行う制度です。

【問】

①国は、市町村に制度利用促進の基本的な計画、実施機関の設立援助に努めるものとしています。当町の現状はいかがですか。

②4親等内の親族の他に市町村長が申立人になれますが、何件くらいありましたか。

③成年後見制度は弁護士、司法書士などの第三者も選任されるが、利用しやすい報酬助成の要綱整備ができていますか。

④厚生労働省は市民後見人の養成を位置づけています。養成された人はいますか。

⑤財産管理や生活費のお届けを行う生活支援員は要員確保が課題。現状はどうですか。

⑥都道府県は市町村の成年後見人等人材育成、必要な助言その他の援助を行うとありますが、県から援助は受けていますか。

【回答】

①寄居町成年後見制度利用促進基本計画を策定し、実施機関は寄居町成年後見支援センターを設置しています。

②町長申し立ての今年4月末までの件数は31件です。

③成年後見制度利用支援事業実施要綱を制定し、報酬助成を行っています。

④熊谷市、深谷市と共同で、市民後見人養成講座を実施しています。講座を修了した方は、5年間で23人です。

⑤現在10人の生活支援員が活動し、33人の方の支援をしております。現状では人数に不足は生じていません。

⑥養成講座は、埼玉県の助成を受けて実施しています。また、利用促進に向け、県開催の研修会に担当職員が参加し助言を受けています。

二、要介護4、5の方に特別障害者手当のことをもっと知らせて

介護保険の要介護4、5の認定を受けている人は、特別手当が受給できる可能性があります。

【問】

①要介護4、5の認定を受けている人は何人いますか。そのうち特別障害者手当を受給している人は何人いますか。

②特別障害者手当が受給できる可能性を知っていますか。周知についてどう考えていますか。

【回答】

①認定者数は、要介護4の方は297人、要介護5の方は

171人です。特別障害者手当を受けている方は、要介護4の方が4人、要介護5の方は8人です。

②要介護4と5の方の身体状態では、介護なしに日常生活を営むことが困難な方で、特別障害者手当の該当となる場合があります。周知は、町ホームページ、町広報誌に掲載し、福祉課窓口にパンフレットを設置。介護保険相談時にも制度のご案内をしています。更に周知に努めます。

◆現在の特別障害者手当該当者が少ないことから、良く知らせているとは思えません。親身なお知らせができるよう、職員に指示の徹底や目立つ案内をお願いします。



◇参議院議員選挙結果・・・改選6議席から4議席に後退

7月10日投開票の参議院議員選挙は、皆様にご支援を頂きましたが、力不足で2議席の後退という残念な結果に終わりました。埼玉選挙区の梅村さえこ候補も議席を得られませんでした。掲げた政策は多くの国民の要求に沿うものだったと考えています。引き続き実現に力を尽くします。

◆9条改憲を許さない闘いは待たなし 改憲反対の多数派を結集する闘いに

参院選の結果、衆参両院で自民、公明、維新、国民など改憲派が2/3以上を占め、改憲発議が現実的なものとなってきています。岸田首相は選挙後「できるだけ早く発議したい」と述べました。しかし、各種世論調査では常に「憲法は変えなくて良い」とする憲法擁護派が6割以上を占め多数派です。

◆改憲派の宣伝に乗せられず、国民投票で必ず否決しよう

岸田政権は、今後、テレビ、新聞、雑誌、インターネットなどに改憲に導く大宣伝を展開すると思います。これらに乗せられないよう「憲法は変えたくない」皆さんや、他の野党、市民連合の方々と協調した大運動を展開し、まずは国会での発議を許さず、最終的に国民投票になったとしても、圧倒的多数で否決したいと思います。

日本は戦後77年、憲法9条のおかげでどの国とも戦うことはありませんでした。アジアや中東、アフリカ、ラテンアメリカなどでは、日本は平和を尊ぶ友好的なビジネスパートナーとして歓迎されています。日本は貿易立国の国です。引き続き、これらの人々の信頼を継続できるよう、憲法を守る闘いを一緒に進めましょう。

おうち de 水天宮祭

水天宮花火大会が無観客で開催されます。交通規制で会場には入れません。YouTube等でオンライン花火大会を楽しみましょう。

★8/6(土) 午後 7:30~7:45



駅ロータリー方面

✿寄居駅南口、ロータリーへの道が開通

南口市街地再開発の基盤となる駅への中央通路が全面開通しました。歩道や植栽工事はこれからです。

広く美しい道となっていますが、周りの町並み整備は長い年月がかかりそうです。歴史と自然の良さを感じられる街並みが形成されるよう、新町長の手腕に期待したいと思います。

◆故安倍晋三氏の国葬には反対です◆

安倍氏は長期政権の中で、新自由主義政策で富裕層に富を集中し、格差を広げ、貧困層を増大させました。また、モリカケ疑惑、桜を見る会での国費私物化など数々の疑惑を力で封殺しました。個人の死を痛ましく思いますが、国民全体が心を寄せる国葬の対象者には相応しくないと考えます。閣議だけの国葬決定は民主主義に反します。